

令和5年

- 第12回 -

藤岡市教育委員会定例会議事録

藤岡市教育委員会

令和5年第12回藤岡市教育委員会定例会議事録

日 時 令和5年11月17日（金）

午後2時52分

場 所 教育庁舎3階第1会議室

開 会

日程第1 第11回定例会の議事録の承認

日程第2 教育長の諸報告

日程第3 報告第8号 県費負担教職員に係る人事について

日程第4 議案第49号 市議会提出議案「令和5年度藤岡市一般会計補正予算（第5号）」（教育費）に同意することについて

閉 会

・出席委員等

教 育 長	田 中 政 文 君	教育長職務代理者	内 田 孝 嗣 君
委 員	高 橋 祐 紀 君	委 員	貫 井 真 由 美 君
委 員	秋 谷 雅 文 君		

・欠席委員

なし

・説明のため出席した者

教 育 部 長	小 島 治 君	教育総務課長	堀 越 輝 雄 君
学校教育課長	大 塚 崇 君	生涯学習課長	塚 越 裕 一 君
文化財保護課長	軽 部 達 也 君	スポーツ課長	岸 憲 彦 君
学校給食センター所長	木 島 尚 美 君	図 書 館 長	湊 田 真 由 美 君

・事務局職員出席者

係 長	山 下 由 希 子	書 記	温 井 謙 人
-----	-----------	-----	---------

会議の概要

開会 14時56分

開 会

教 育 長（田中政文君）出席委員、全員でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただ今より令和5年第12回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第20条第1項に基づき、温井書記を指名します。

日程第1 第11回定例会の議事録の承認

教 育 長（田中政文君）日程第1、第11回定例会の議事録の承認についてですが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）第11回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）第11回定例会の議事録は承認されました。

日程第2 教育長の諸報告

教 育 長（田中政文君）日程第2、教育長の諸報告についてですが私から報告します。

教 育 長（田中政文君）最初に教育総務課です。

11月14日に沼田市において開催されました令和5年度新任市町村教育委員研修会及び市町村教育委員会全体研修会には、教育委員皆さまにご出席いただきました。大変ありがとうございました。

学校施設の工事につきましては、東中学校の公共下水道接続工事は10月末に完了しました。西中学校の受水槽更新工事は11月末に完了予定です。美九里東小学校及び美九里西小学校の体育館改修工事も予定どおり進捗しており、両校とも12月末に完了予定です。関係者と十分調整を図りながら事故のないよう進めてまいります。

次に学校教育課です。

10月31日は鬼石北小学校、11月10日は西中学校及び美土里小学校、13日は美九里東小学校で授業研究会を行いました。西中学校及び美土里小学校は、県教委から総合的な学習の時間の授業改善の指定、美九里東小学校は市のICT活用促進の指定を受けています。各校とも一貫校として、小中学校が一体となって組織的に授業づくりを進め、研修テーマに沿った授業を実践しました。授業検討会では、更なる授業改善を目指し、活発な意見交流が行われました。

また、藤岡算学塾を小学生26名の参加のもと開催しています。初日の11月4日土曜日は、群馬大学共同教育学部の准教授である山本亮介先生を招き、「「結び目理論」で遊んでみよう」と題して授業を行っていただきました。難解な問題でしたが、子どもたちの悩みながらも挑戦しようとする姿が見られました。11日は、市内小学校の教員と学校教育課の指導主事が2つの講座を行いました。最終日の明日18日は、群馬大学の大学院生と学部生が授業を担当します。

次に生涯学習課です。

11月3日に関孝和先生顕彰第71回全日本珠算競技大会が4年ぶりに開催されました。北は青森県から南は徳島県まで、51団体250人が参加しております。皆さま方にも大変お世話になりました。

6日には、部落解放同盟群馬県連合会藤岡支部の内林支部長に「同和問題の現状と課題」と題した講話をいただき、人権啓発指導者養成講座を開催しました。

また、8日には、善意の会総会を開催しました。今年度も他の模範となる善行者を表彰するため、各方面から善行者の推薦を受けるとともに、小中学生に対して標語を募集することになりました。

10月の総合学習センターの利用状況は、文化施設利用247団体、2,682人、体育施設利用149団体、2,319人、合計396団体、5,001人でありました。

次に文化財保護課です。

10月8日に白石稻荷山古墳範囲確認調査の現地説明会を開催しました。65人が参加しております。10月22日及び11月5日、秋の高山社跡でわくわくワークショップを開催し、両日で219名が参加しました。10月28日、高山社顕彰会主催、高山社跡とカイクをめぐる絵の表彰式が開催されました。今回は273点の作品の応募があり、23人が受賞されました。10月29日には藤岡歴史館秋季企画展のギャラリートークを開催し、28人が展示の説明を受けながら見学をしております。

10月の高山社跡及び藤岡歴史館の入場者数は、高山社跡996人、藤岡歴史館は1,063人でした。また、デジタル博物館10月のアクセス数は2,113件でした。

次にスポーツ課です。

大会関係では、10月26日に第43回藤岡市支部対抗ゴルフ大会が開催され、109人が参加しております。また、11月5日、12日の2日間にわたり開催された第61回群馬県民スポーツ大会秋季大会では、藤岡市選手団265人が19種目の競技に出場しました。どの競技においても日頃の練習の成果を発揮した気持ちのこもった試合が行われました。なお、総合成績ですが、市の部において12市中7位という状況でありました。

教室関係では、11月11日にハンドボール教室が開講したほか、知的障がい者水泳教室、ボウリング教室など5教室が開催され、129人が参加しております。

次に学校給食センターです。

10月分の学校給食費ですが、10月31日に口座振替を実施し、80件の振替不能がありましたので、11月10日付けで督促状を発送しました。

施設見学では、11月8日に鬼石北小学校の2年生児童8名が生活科の学習でセンターを訪れております。11月9日と15日の2日間には、ふじおか教育の日関連事業で、中学生以下の子の保護者を対象に施設見学と給食試食会を開催し、両日合わせて17名が参加しております。

食育の関係では、藤岡第一小学校の社会科授業で地域の野菜や食糧生産について学ぶため、藤岡北高校の学生が育てた野菜を使用した給食が提供される11月16日に、高校生13人が3年生から6年生の各クラスに入り、野菜作りなどの話をした後、児童と一緒に給食を食べる交流給食会を行っております。

最後に図書館です。

10月23日に第2回図書館協議会を開催し、令和5年度事業の進捗状況及び蔵書点検の結果について報告を行い、承認されました。

また、11月3日、図書館2階視聴覚室で古本市を開催しました。235人が来場し、展示冊数7,935冊のうち4,080冊がリサイクルされました。

10月の利用状況は、開館日数25日、入館者数9,481人、貸出冊数27,242冊でありました。学校巡回文庫は9校を巡回し、利用児童数624人、貸出冊数1,422冊でした。電子図書館は、貸出冊数639冊でありました。

以上、教育長報告といたします。

教育長（田中政文君）ただ今の諸報告について、ご質問がありましたらお願いします。
委員一同 なし。

教育長（田中政文君）質問もないようですので、教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告第8号 県費負担教職員に係る人事について
教育長（田中政文君）日程第3、報告第8号、県費負担教職員に係る人事についてですが、本案件については、藤岡市情報公開条例第6条第1号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、議事を非公開といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

非公開部分

日程第4 議案第49号 市議会提出議案「令和5年度藤岡市一般会計補正予算（第5号）」
（教育費）に同意することについて

教育長（田中政文君）日程第4、議案第49号、市議会提出議案「令和5年度藤岡市一般会計補正予算（第5号）」（教育費）に同意することについてですが、本案件については、藤岡市情報公開条例第6条第3号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、議事を非公開といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

それでは事務局より議案第49号について説明をお願いします。

教育総務課長（堀越輝雄君）議案第49号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）令和5年度藤岡市一般会計補正予算（第5号）は、令和5年11月30日開会予定の令和5年第5回藤岡市議会定例会へ提出されます。これに伴い、令和5年10月30日付けで補正予算案のうち、教育費について、地方教育行政の組織及び運営に関

する法律第29条の規定により、市長から教育委員会に対し意見を求められましたので、本日ご審議いただくものでございます。

別冊の補正予算書をご参照ください。まず、全体の概要ですが、第1項教育総務費で2,840万2,000円、第2項小学校費で1,790万4,000円、第3校中学校費で399万5,000円、第5校社会教育費で525万7,000円、第6項保健体育費で100万8,000円をそれぞれ追加するものであります。今回の補正財源となります歳入につきましては、各項の表の中ほどの補正額の財源内訳の欄をご参照ください。なお、特定財源については四角囲みで記載してあります。詳細については、各課長より説明をいたしますのでよろしく願いいたします。

教育総務課長（堀越輝雄君）初めに、教育総務課から説明をいたします。補正予算書1ページをご覧ください。第1項教育総務費、第2目事務局費ですが、一番右の説明欄をご覧くださいいただければと思います。特別職人件費12万8,000円と職員人件費2,609万円の増額ですが、令和5年度の人事院勧告に伴い、教育長及び教育委員会事務局職員の給与、期末勤勉手当が増額となり、それに伴い職員共済組合へ支払う負担金が増額されるものでございます。

学校教育課長（大塚崇君）第3目から第5目までについてご説明申し上げます。まず、補正の理由ですが、給与改定に伴う報酬及び期末手当の補正を行うものです。初めに、第3目学校教育指導費ですが205万2,000円の補正です。ただし、財源は学校教育指導事業に対し文部科学省の情報機器整備費国庫補助金316万8,000円が入りますので、一般財源は111万6,000円の減額となります。なお、学校教育指導事業の職員手当等が18万6,000円の減額になるのは、令和4年度末に勤務年数の長い支援員助手が辞め、今年度1年目の方が多くなりましたので、号給の低い方が増えたためです。第4目教育研究所費は一般財源から8万4,000円の増額補正です。第5目通級指導教育費は一般財源から4万8,000円の増額補正で、こちらも職員手当等が減額になるのは、今年度通級指導室長が変わり、号給が下がったことによるものとなっております。

教育総務課長（堀越輝雄君）続きまして、2ページの表の下の部分の第2項小学校費でございます。第1目学校管理費ですが、小学校人件費322万円の増額となっております。こちらは小学校の学校業務員のうち、正規職員2人の給与が人事勧告に伴い増額されることと、中学校に配置しておりました学校業務員のうち、再任用職員1人を小学校に配置換えをいたしました。それに伴って小学校費が増額となるものでございます。次にその下、小学校施設維持管理事業は1,468万4,000円の増額です。まず、会計年

度任用職員報酬1万1,000円の減額と会計年度任用職員手当1万1,000円の増額につきまして、先ほどと同じように、人事院勧告に伴い、小学校の学校業務員の報酬及び手当が増額されることと、小学校の学校業務員1人を中学校に配置したことによる減額がございまして、これらが相殺され、報酬は減額、職員手当等は増額となったものでございます。次に需用費でございしますが、1,275万9,000円の増額でございします。内訳は次の3ページをご確認ください。まず初めに、光熱水費で1,041万8,000円の増額でございします。こちらは小学校11校の電気料につきまして、令和5年11月から電力調達契約が市場連動型へと変更されることとなります。これに伴いまして、支払うべき電気料が上がる見込みで、その分の増額の補正でございします。次にその下の修繕料で234万1,000円の増額は、本年6月28日に発生した落雷によりまして、神流小学校の放送設備等が破損したための修繕料でございします。この修繕については、既決予算で対応し、既に完了しております。次にその下の工事請負費で192万5,000円の増額ですが、こちらは藤岡第一小学校図書室の冷暖房設備が故障したため、これを修繕するための費用です。これについては今後の修繕となります。

続きまして、その下の表の第3項中学校費、第1目学校管理費です。まず中学校人件費312万9,000円の減額ですが、これは中学校の学校業務員のうち、再任用職員1人を小学校へ配置換えしたことによる減額でございします。先ほど小学校費で説明したものの関係です。次にその下、中学校施設維持管理事業で712万4,000円の増額のうち、まず会計年度任用職員報酬288万1,000円の増額と、会計年度任用職員手当35万6,000円の増額については、人事院勧告に伴いまして、中学校の学校業務員の報酬及び手当が増額されることと、小学校の学校業務員1人を中学校に配置換えしたことによる増額でございします。その下の需用費388万7,000円の増額ですが、こちらは全て光熱水費でございします。小学校費と同じく電気料金体系の変更に伴いまして、中学校5校分の下期の電気料が不足する見込みとなったための増額でございします。

生涯学習課長（塚越裕一君）続きまして4ページになります。第5項社会教育費、第1目社会教育総務費で40万6,000円の増額となります。こちらは人事院勧告の給与改定等によるもので、説明欄の社会教育総務経費で会計年度任用職員1名、市民活動支援事業で会計年度任用職員3名の報酬及び手当をそれぞれ増額するものであります。次に第2目人権教育推進費、人権教育推進事業で6万6,000円の増額です。次の第3目青少年対策費、青少年対策事業で6万8,000円の増額となります。こちら人事院勧告の給与改定によるもので、会計年度任用職員各1名の報酬及び手当を増額するものであります。次に第4目総合学習センター管理費、総合学習センター管理事業で155

万3,000円の増額と、5ページの第6目市民ホール管理費、市民ホール管理事業で150万5,000円の増額となります。こちらも人事院勧告の給与改定によるもので、会計年度任用職員各1名の報酬及び手当をそれぞれ増額し、また電気料金体系の変更に伴い電気料の不足が見込まれるため、それぞれ増額するものであります。

図書館長（湊田真由美君）続きまして、第7目図書館費、図書館運営事業の報酬103万8,000円と職員手当等10万9,000円の増額は、人事院勧告に伴い会計年度任用職員の報酬が改定されることと、令和6年1月から職員1名が休職することにより、会計年度任用職員の勤務時間を増やしたことによるものです。需用費、光熱水費で27万1,000円の増額は、ガス代と電気料の予算が不足する見込みとなったためのものであります。

文化財保護課長（軽部達也君）続きまして、5ページの一番下になります。第8目文化財保護費、高山社跡管理事業、66万9,000円の補正でございますが、先のとおり人事院勧告による会計年度任用職員の報酬改定で、現在雇用している高山社跡の解説員7名分の遡及分と報酬増額及び手当の差額について、不足分66万9,000円について補正をお願いするものでございます。続きまして、6ページ、上の表でございます。第10目文化財収蔵庫管理費、文化財収蔵庫管理事業、20万2,000円の増額でございますが、こちらについても現在雇用している3名の遡及分と報酬増額、手当差額の不足分について補正をお願いするものでございます。

学校給食センター所長（木島尚美君）続きまして、第6項保健体育費、第2目学校給食費ですが、先のとおり人事院勧告に基づき報酬が改定されることに伴い、職員4名と会計年度任用職員2名の人件費について100万8,000円を増額補正するものでございます。

教育総務課長（堀越輝雄君）以上、令和5年度藤岡市一般会計補正予算第5号教育費の説明でございます。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第49号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

秋谷委員。

委 員（秋谷雅文君）基本的なことをお伺いしたいのですが、この間、広報に歳入歳出の進捗状況が出ておりまして、全体的には39%くらいの進捗率に対して、教育関係は37%くらいの進捗率でした。1、2ポイントの差はありますが、要するに上期が終わったわけですが、かなり進捗率が低いです。これは何か要因があるのかということが1点目です。それから、人事院勧告による給与、諸手当の支給ということですが、これ

は4月までさかのぼるのかということが2点目です。3点目は報酬と手当に対して共済費という科目がありますが、これは民間でいう年金に該当する部分かと思います。それらが説明欄の中に発生している場合と発生していない場合があります。それはどういうことなのか、教えていただきたいと思います。

教育部長（小島治君）まず1点目の事業進捗状況でございますが、予算が単式簿記ですので、発生主義ではなく、最終的な支払いのときに金額を記録することになります。例えば、委託契約などは、4月から3月までの契約をした場合に、毎月支払うのではなく、少ない金額のものは年に1回3月に支払ったり、2回や3回にまとめて支払いますので、支払いが後になります。発生主義的な考えでいえば、予算を先に使ったような形での進捗状況になりますが、決算的な、使った後の金額を出していますので、どうしても進捗率が低くなってしまいます。それから入札制度がございますので、工事が終わらないと支払いをしません。前金での支払いはだいたい40%で、工事は下期に終了するものが多いので、進捗状況は、毎年、後半の方が多くなるという状況になってしまいます。発生主義的な考え方をすれば、かなりの執行率になると思われます。次に2点目の人事院勧告についてですが、4月にさかのぼって支払いをします。途中で辞めた職員につきましても、その差額分の振り込みをします。6月の賞与は関係ないのですが、給与の方は差額分を出していくということになるかと思われます。最後に3点目の共済費は、既存予算の中で対応できるものがありますので、その中での対応になりますが、職員の人件費については職員課の方で管理しており、大枠の中で支払いをしていますので、足りるという判断で補正がないということになっています。

教 育 長（田中政文君）他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第49号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、議案第49号、市議会提出議案「令和5年度藤岡市一般会計補正予算（第5号）」（教育費）に同意することについては、原案のとおり承認されました。

閉 会

教 育 長（田中政文君）以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しまし

たので、本日の会議を閉会します。

閉会 15時28分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和5年12月18日

教育長 田中政文

書記 温井謙人